

平成22年6月3日
東北電力株式会社

原子力安全・保安院からの指示文書に基づく
保守管理の仕組みに関する確認結果の報告について

当社は、原子力安全・保安院の指示（「中国電力株式会社島根原子力発電所第1号機及び第2号機の保守管理の不備等の報告に係る各社への確認について（平成22年4月30日）」）に基づき、当社の保守管理の仕組みに関して確認を行った結果について、本日、原子力安全・保安院に報告しました。

原子力安全・保安院の指示では、中国電力株式会社が中間報告の中で直接的な原因としてあげている点検計画表の策定段階の問題、点検の実施段階における問題および点検実績の反映段階の問題等に関する保守管理の仕組みについて、各原子炉設置者でも同様の問題がないかを確認するよう求められております。

当社は、この指示に基づき、保守管理の仕組みについて調査いたしました。

その結果、当社においては、別紙のとおり適切な保守管理の仕組みが構築されていること、また、仮に誤りが発生した場合においても適切に是正が行われ、不適合状態が長期間放置されない仕組みとなっていることから、中国電力株式会社と同様の問題はないことを確認しました。

当社では、今後とも、原子力発電所の安全・安定運転に努めてまいります。

以上